

## 2 ハイリスク薬とは

ハイリスク薬とは、副作用や医薬品に関連する健康被害を防止するために「特に安全管理が必要な医薬品」のことです。

使い方を誤ると副作用や医療事故が生じるリスクが高いことから、薬剤師の視点から薬学的な管理と関与が求められており、投与量や服薬管理を徹底する必要があります。

ハイリスク薬については医療機関により定義が異なることがありますが、「薬局におけるハイリスク薬の薬学的管理指導に関する業務ガイドライン」（第2版）では、以下に示す3つに分類されます。

Ⅰ. 厚生労働科学研究「『医薬品の安全使用のための業務手順書』作成マニュアル（平成19年3月）」において「ハイリスク薬」とされているもの

Ⅱ. 投与時に特に注意が必要と考えられる以下の治療領域の薬剤

① 抗悪性腫瘍剤  
② 免疫抑制剤  
③ 不整脈用剤  
④ 抗てんかん剤  
⑤ 血液凝固阻剤  
⑥ ジギタリス製剤  
⑦ テオフィリン製剤  
⑧ 精神神経用剤

参考

「投与時に特に注意が必要と考えられる以下の治療領域の薬剤」

- ① 抗悪性腫瘍剤
- ② 免疫抑制剤 \*
- ③ 不整脈用剤 \*
- ④ 抗てんかん剤 \*
- ⑤ 血液凝固阻剤
- ⑥ ジギタリス製剤 \*
- ⑦ テオフィリン製剤 \*
- ⑧ 精神神経用剤



## 3 ハイリスク薬の薬学的管理指導において特に注意すべき事項

ハイリスク薬の薬学的管理指導は、薬剤師の業務において重要な役割を果たしています。特に注意すべき事項は、薬剤師の業務ガイドラインに示されています。

### ● 共通する事項

- ① 薬剤師は、ハイリスク薬の処方箋を受け取った時点で、処方内容を確認し、必要に応じて患者や医師と相談する。
- ② 薬剤師は、ハイリスク薬の投与量や投与回数を確認し、処方箋と薬剤の包装に記載されている投与量や投与回数と一致していることを確認する。
- ③ 薬剤師は、ハイリスク薬の投与開始日や投与終了日を確認し、処方箋と薬剤の包装に記載されている投与開始日や投与終了日と一致していることを確認する。
- ④ 薬剤師は、ハイリスク薬の投与開始日や投与終了日を確認し、処方箋と薬剤の包装に記載されている投与開始日や投与終了日と一致していることを確認する。

ハイリスク薬の薬学的管理指導は、薬剤師の業務において重要な役割を果たしています。特に注意すべき事項は、薬剤師の業務ガイドラインに示されています。

### ● ハイリスク薬の管理

ハイリスク薬の薬学的管理指導は、薬剤師の業務において重要な役割を果たしています。特に注意すべき事項は、薬剤師の業務ガイドラインに示されています。

